

No	補助・単独	交付対象事業の名称	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	所管課	事業始期	事業終期	A					成果目標	成果	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価	
							総事業費 (決算額)	B								
								補助対象 事業費	C 国県補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					F その他
合計							589,622	571,084	18,394	459,502	0	93,188				
1	単	価格高騰重点支援臨時給付金(7万円)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,419世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯(3,419世帯)	福祉課	R6.1	R6.5	5,250	5,250		5,250			対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年2月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給。 ・支給決定世帯数：75世帯 ・支給額：5,250,000円	①物価高騰により、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯への速やかな経済支援につながった。 ②物価高騰対策として非課税世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。
2	単	定額減税事業、低所得者支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 744世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 286世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 262世帯×100千円、子ども加算 620人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 10,544人(254,920千円)のうちR6計画分 事務費 5,169千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 その他として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,292世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(10,544人)	税務課	R5.8	R7.1	203,303	203,303		203,303			対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年4月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける住民税課税世帯に対し、定額減税調整給付金を支給。 ・支給額：198,380,000円 ・事務費：4,923,267円	①物価高が続く中で住民税課税世帯への支援を行った。 ②物価高騰対策として住民税課税世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。
7	単	価格高騰重点支援臨時給付事業、不足額給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,800世帯×30千円、子ども加算 450人×20千円のうちR6計画分 事務費 12,318千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,800世帯)	福祉課、税務課	R6.12	R8.1	135,319	135,319		135,318		1	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和7年3月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける低所得世帯(住民税非課税世帯)に対し、1世帯当たり3万円、子ども1人当たり2万円を支給。 ・支給決定世帯数：3,415世帯 ・支給額：109,410,000円 ・事務費：2,483,983円 定額減税に係る不足額給付金を支給。 ・支給額：13,590,000円 ・事務費：9,835,000円	①物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯への速やかな経済支援につながった。 ②物価高騰対策として低所得世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。

No	補助・単独	交付対象事業の名称	計画申請時の事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	所管課	事業始期	事業終期	A					成果目標	成果	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果、効果 ②事業の評価	
							総事業費 (決算額)	B								
								補助対象 事業費	C 国県補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額					F その他
合計							589,622	571,084	18,394	459,502	0	93,188				
11	単	価格高騰重点支援臨時給付金(R6均等割のみ課税世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6年度分の住民税均等割のみ課税世帯 900世帯×30千円 子ども加算 200人×20千円 事務費 2,782千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料として支出】 ④R6年度分の住民税均等割のみ課税世帯 900世帯	福祉課	R7.2	R7.6	26,330	26,330		26,018		312	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和7年3月に支給を開始した	物価高騰の影響を受ける低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対し、1世帯当たり3万円、子ども1人当たり2万円を支給。 ・支給決定世帯数：764世帯 ・支給額：25,840,000円 ・事務費：490,390円	①物価高騰により、特に家計への影響が大きい低所得世帯への速やかな経済支援につながった。 ②物価高騰対策として低所得世帯への直接的な経済支援につながる有効な事業であった。
12	単	物価高騰対応水道基本料金減免等事業	①物価高騰の影響を受ける市民及び市内事業者(国・地方公共団体等が管理する公共施設を除く。)を幅広く支援するため、水道基本料金の減免又は水道基本料金相当額を助成する。 ②③ ア) 水道事業会計補助金 75,840千円 イ) 久吉ダム水道企業団補助金 7,200千円 ウ) 井水のみ使用者への助成等 624千円 事業期間 令和7年1月～3月使用分 ④上水道事業者及び井水使用世帯	上下水道課	R7.1	R7.5	79,614	79,614		79,613		1	減免期間3ヵ月	ア、イ) 3ヵ月間減免 30,823件 ウ) 3ヵ月×111人=333ヵ月分	ア) 水道事業会計補助金 28,625件 72,129,673円 イ) 久吉ダム水道企業団補助金 2,198件 6,791,522円 ウ) 井水のみ使用者への助成 2,080円×333ヵ月=692,640円	①物価高騰の影響を受けている市民や市内事業者等に対し、速やかに支援を実施できた。 ②多くの市民や市内事業者等の経済的負担を軽減することができ、有効であった。
13	単	給食費無償化事業	①物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費(教職員は除く)の無償化を実施する。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用(賄材料費に交付金を充当) ③小学生1,343人×300円/日×195日=78,566千円 中学生683人×360円/日×191日=46,963千円 ④児童生徒の保護者	学校給食センター	R6.4	R7.4	139,806	121,268	18,394	10,000		92,874	支援率100%	市内小中学校全児童・生徒	R6年4月からR7年3月まで、市内小中学校児童・生徒の学校給食を無償とした。	①1人当たり約50千円の負担軽減となり、市内の子育て世代に対する支援となった。 ②物価高騰を受ける子育て世代の負担軽減、経済的支援が図られ有効であった。